

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和5年度 第5回 理事会 議事録

1. 日 時 令和6年1月13日（土） 午後0時15分から1時10分
2. 場 所 王寺町文化福祉センター（南公民館）
3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数15名・表決委任者数 2名
監事総数3名のうち出席者数3名
4. 報告事項
報第1号 令和6年総会について
報第2号 その他の報告事項について
5. 協議事項
議第1号 能登半島地震について
議第2号 当面の日程について
6. その他
7. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 開会
理事長末田政一氏が開会を宣言した。
司会者である八幡領事務統括から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。
 - (2) 議長選出
定款第35条により理事長が議長を務める。
 - (3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名
議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に奥田副理事長・北村理事を選出することに決定した。
なお、本理事会記録者に八幡領理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

次回5月26日の総会ですが、会場の予約ができました。なら100年会館です。懇親会、研修会は調整中。時間は午後1時から5時まで会場確保しております。

報第2号は、八幡領理事、板垣理事、末田理事長から以下のとおり報告された。

支部活動支援金が本部より交付されることから、奈良県支部構成員として147名として申請する予定である。交付金額は構成員一人あたり1,200円となる。今月中に上申手続きします。

プラットフォームからは、今後ボランティアに必要な資材について今後協議していくところである。

当会が利用しているサーバがアップデートしたことで、いろいろと不具合が生じてます。フェイスブックへの連携も手動で行います。

以上、報第1号から報第3号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議第1号 能登半島地震について、植村副理事長より以下の提案があった。

TVや新聞報道で承知されていると思うが、地震によってもたらされる災害がすべて発生している。発災当初は支援物資が届かないといった状況やどこでどのような被害があるのかがつかめていない状況であったが、最新の状況は支援物資は届いているし、ものによっては余っているとのこと。石川県支部は物資の配送する活動を進めていたが、木曜日の本部災害対策会議で聞いたところ、避難者の支援に入りたいとのこと。まずは珠洲市2か所、体制を整えば支援避難所を増やしていきたいとのこと。周辺支部に対して避難者支援にあたる人員を派遣できないかを要請する。一番必要としているのは資金です。各支部に対し支援金送金を要請する。道路状況も普通の状態ではない。10km/hののろのろ運転でかなり時間を要するようである。DMATの話では、通れると聞いた道路が通れなかったとのこと。避難所に辿り着けない人、孤立している集落など全容が明らかになっていない。そこで、石川県支部へ支援金を拠出する。次に統一行動日を設定し県内で支援活動を行う。例として街頭で募金活動するなど。石川県支部からの避難所支援者募集に応じる。現地派遣については石川県支部発信文書のとおり。続いて大坂間理事より報告があった。JMAT奈良隊の一員として現地に赴く。現地の状況についてレポートしたい。さらに植村理事より毎週の本部会議に出席し会議内の情報を共有したいということと、支援行動日を2月10日から12日、3月9日から10日、3月16日17日としたい。ホームページに掲載する。質問意見はなく、支援金について20万円を拠出することが可決承認された。合

わせて会員向けにホームページより募金のお願いを掲載することとした。

議第2号 当面の日程について、八幡領理事から会議資料より説明があり修正、追加等が行われ可決承認がなされた。

次回監査日程について以下のとおり決定

日 時 令和6年4月1日(月) 13時30分～
会 場 三宅町の県防災士会拠点

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定

次回理事会は、通常理事会とする。

日 時 令和6年3月24日(日) 14時30分～
会 場 未定

次々回理事会は、通常理事会とする。

日 時 令和6年4月21日(日) 午前
会 場 未定

以上をもって、議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩